

PCB廃棄物の収集運搬について

2007年10月10日

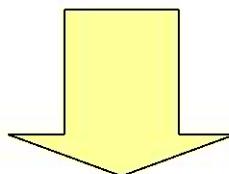
日本環境安全事業株式会社

PCB廃棄物収集運搬における安全性確保

環境保全協定…北海道、室蘭市、JESCO間で締結

【第4条第1項】

PCB廃棄物の受入れは、周辺環境に影響を及ぼさないよう、「**受入基準**」を策定し、これに基づいて適正に行うこと。



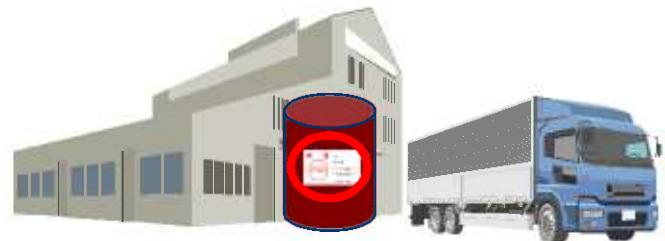
受入基準

搬入者が北海道PCB廃棄物処理施設に、PCB廃棄物を搬入する際に、遵守しなければならない基準。

「収集運搬とは. . .」

PCB廃棄物を事業所から回収し、集めること、及びある事業所から別の事業所(処理施設(JESCO)を含む。)に運送すること。

事業所(保管事業場)



処理施設(JESCO)



入門許可が必要
(受入基準第2)

【入門許可の条件】

「体制」……安全管理体制の構築

「教育・訓練」……収集運搬講習会、技能訓練

「装備類」……運搬容器、吸収材、運搬車両等
を装備

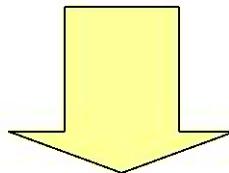
「運行管理」……GPSシステムによる運行管理

「保険」……損害賠償保険への加入

等

「教育・訓練」

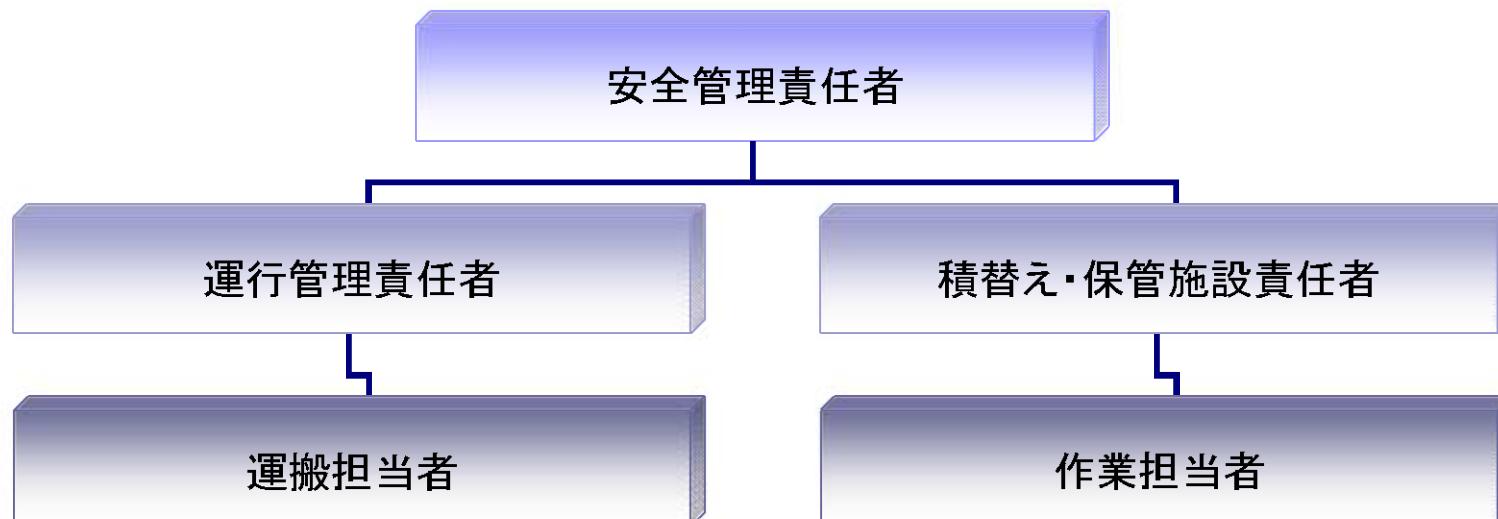
- (財)産業廃棄物処理振興センターの講習会又は都道府県知事が認定した講習会の受講
- 計画的な技能訓練
- 緊急時の対応訓練



知識・技能の習得

「体制」

収集運搬を行う場合には、PCB廃棄物の適切な取扱い、作業従事者の安全衛生及び運搬容器、運搬車両、荷役設備、施設等の安全管理を徹底するため**「安全管理責任者」**を設置する。また、安全管理責任者の下に**「運行管理責任者」**を置く他、積替え・保管施設を有する場合には、**「積替え・保管施設責任者」**を置く。



「装備類」



漏れ防止型金属容器等



漏れ防止型金属トレイ



吸着材



運搬車両

「保険」

処理施設に搬入するために運搬作業等を行う際に、事故等により他人に与えた損害を賠償できるようにするために、自動車保険その他の適切な保険に保険金額3億円を下限として加入していること。

「運行管理」

【GPSシステム】

通信衛星とGPS衛星を利用した、PCB廃棄物の追跡管理や、運搬車両の運行状況管理を行うシステム。



保管事業場



GPSアンテナ付運搬車両

収集運搬業者

通信衛星



GPS衛星



JESCO

通信センター



インターネット

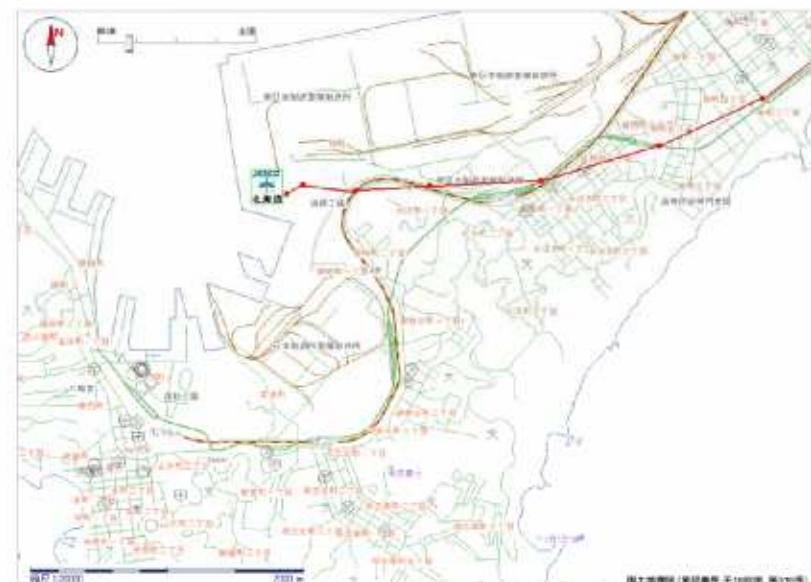
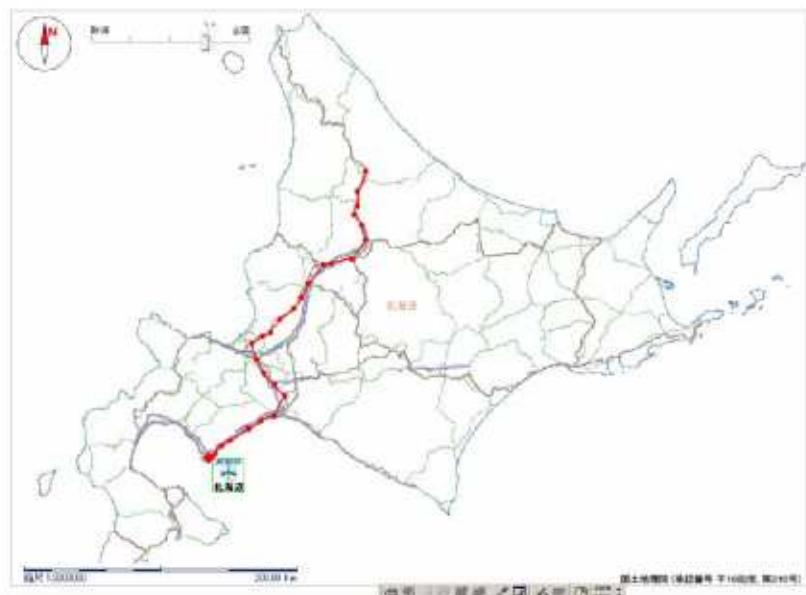
「運行管理」～積込み時

- PCB廃棄物には1台毎に個体管理シールが貼られる。
- 運搬車両に積載する前に、当該シールのバーコードを読み取る。
- バーコード情報には日時、廃棄物種類、収集位置、担当者、車両情報等の情報が入っており、処理場到着まで管理される。



「運行管理」～運搬時

- 運搬車両での搬送時は、GPSシステムで定期的に自動取得した車両位置情報を衛星通信で送信し、運搬過程を記録する。
- これらの位置情報は、処理情報センターの情報公開ルームでリアルタイムに確認することができる。
- 但し、位置情報の更新は、通信処理速度の関係から、10分毎の自動更新となる。
- 車両は常に移動しているため、障害物(トンネル、山など)により、衛星通信と交信できない場合もある。



「運行管理」～危機管理

- 速度センサー…走行中に速度超過した場合。
- 加速度センサー…急加速、急減速や急発進した場合。



事故の可能性あり、自動で「警戒FAX」を発信

-
- 緊急通報ボタン…運転者が緊急事態と判断した場合。



運搬車両の接触、横転等の交通事故等により、
収集運搬の継続が困難「緊急FAX」を発信。

搬入路を進む運搬車両



搬入室(運搬車両と漏れ防止型金属容器)



フォークリフトによる積下し状況1



フォークリフトによる積下し状況2



検査台への積載状況1



検査台への積載状況2



運搬車両(GPSアンテナの設置状況)



運搬車両(緊急ボタンの設置状況)





— 運搬車両(車載端末器の設置状況) —

